

特定処遇改善加算の取り組みについて

(1) 介護職員等特定処遇改善加算取得状況

事業所の名称	サービス名	算定する加算の区分
特別養護老人ホームハートウイング	介護老人福祉施設	特定加算 I
特別養護老人ホームハートウイング 短期入所生活介護事業所	(介護予防)短期入所生活介護	特定加算 II
特定施設入所者生活介護事業所 永楽荘	(介護予防)特定施設入所者生活介護	特定加算 II
認知症対応型グループホーム口和	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	特定加算 II
第 2 ハートウイング	(介護予防)短期入所生活介護	特定加算 II
第 2 ハートウイング西館	(介護予防)短期入所生活介護	特定加算 II

(2) 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組状況

資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための体替職員確保を含む） 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課の連動
労働環境・ 処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> 新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新人指導担当者)制度等導入 雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器導入 ミーティング等による職場コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 健康診断、こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペースの整備
その他	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上 非正規職員から正規職員への転換